

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊美唄駐屯地
第345会計隊美唄派遣隊長 須田 博文

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調達要求番号		物品番号		仕様書番号	
3LY911500020		3MS01A80079 0001				5-13	
品名 または 件名							
#1事務庁舎便所排水管補修工事							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引渡場所			
陸上自衛隊美唄駐屯地				森枝官(317)			
搬入場所				納期または工期			
#1事務庁舎				令和5年9月15日(金)			

2 競争参加資格

次のいずれかであること
防衛省競争参加資格の「建築一式工事」に係る等級がA、B、C、D等級であること
防衛省競争参加資格の「管工事」に係る等級がA、B、C等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊美唄駐屯地第345会計隊美唄派遣隊契約班及び北部方面会計隊ホームページ

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない
入札日時場所：令和5年8月3日(木)10時00分 会計隊入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争参加する者に必要な資格に関する事項

- ア 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- イ 「入札及び契約心得」を確認して所要の処置を講じている者
- ウ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- エ 別紙「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等」に該当しない者であること。
- オ 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(2) 契約条項、入札及び契約心得を示す場所

- ア 陸上自衛隊美唄駐屯地 第345会計隊美唄派遣隊契約班
- イ 北部方面会計隊ホームページ <http://www.mod.go.jp/gsdf/nae/fin/index/html>

(3) 保証金等に関する事項

- ア 入札保証金：免除（ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約に応じないものとみなし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。）
- イ 契約保証金：免除（ただし、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。また、落札者は陸上自衛隊「建設工事請負契約書」第4条に示すいずれかの保証証券を提出すること。）

(4) 入札書の内訳

入札書には「工事費内訳書」を添付すること。ただし、開札から直ちに行う再度入札に係る内訳書については、後日、郵送等により提出することができる。

(5) 入札の無効

- ア 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者による入札

- イ 入札に関する条項に違反した入札
- ウ 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- エ 入札開始時間に遅れた者による入札
- オ 電報・電話・FAXによる入札
- カ 誓約した「暴力団排除に関する誓約事項」に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合
- キ 入札書に暴力団排除に関する誓約事項に誓約する旨の記載がない入札書（入札及び契約心得参照）
- ク 入札書の内訳書の内容に著しい不備があつて当該入札書の内訳であると認められない場合

(6) 入札書の提出

入札書は、持参又は郵送等で提出する。郵便による入札は、令和5年8月2日（水）17時00分まで陸上自衛隊美唄駐屯地第345会計隊美唄派遣隊契約班へ必着とし、その際は「郵便入札」の送達確認をすること。また、封筒には必ず「#1事務庁舎便所排水管補修工事」と明記し、資格審査結果通知書（写）を入札書とは別の封筒に封入し提出すること。

(7) 契約書の作成

落札者は落札決定後遅滞なく工事履行保証証券等を提出するとともに、陸上自衛隊「建設工事請負契約書」の様式により契約書を作成する。

(8) 落札決定方式

総額が当隊所定の予定価格の制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

(9) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするため、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(10) 再度入札

再度入札を行う場合は、直ちに実施する。ただし、郵便入札があつた場合は官側の指定する日時に執行する。

(11) その他

ア 契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。

イ 代理人をもって参加する場合は、委任状を提出すること。

ウ 入札に参加する場合は、示された場所において「入札及び契約心得」を確認し、入札書へ所要の事項を記載する。

エ 仕様書は、公告日から入札前日までの間、陸上自衛隊美唄駐屯地第345会計隊美唄派遣隊契約班にて配布する。また、北部方面会計隊ホームページに掲載する。

オ 入札書下部余白に「当社（私・個人の場合）、当団体（団体の場合）は、上記の公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約所等」の契約条項を承諾のうえ入札致します。また、「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。」と記載すること。

(12) 入札及び仕様書に関する事項の問い合わせ先

ア 入札に関する事項

〒072-0821 北海道美唄市南美唄上1条4丁目
陸上自衛隊美唄駐屯地第345会計隊美唄派遣隊契約班（担当：須田）
TEL 0125-22-2141（内線345）（FAX441）

イ 仕様書に関する問い合わせ

陸上自衛隊美唄駐屯地業務隊管理科営繕班（担当：森）
TEL 0125-22-2141（内線317）

(13) 公告掲示場所及び掲示期間

ア 掲示場所

各駐屯地会計隊（美唄、岩見沢、滝川、旭川、札幌）
美唄商工会議所、岩見沢商工会議所、滝川商工会議所、旭川商工会議所、札幌商工会議所
北部方面会計隊ホームページ(<http://www.mod.go.jp/gsd/nae/fin/>)

イ 掲示期間

令和5年7月19日（水）～令和5年8月3日（木）

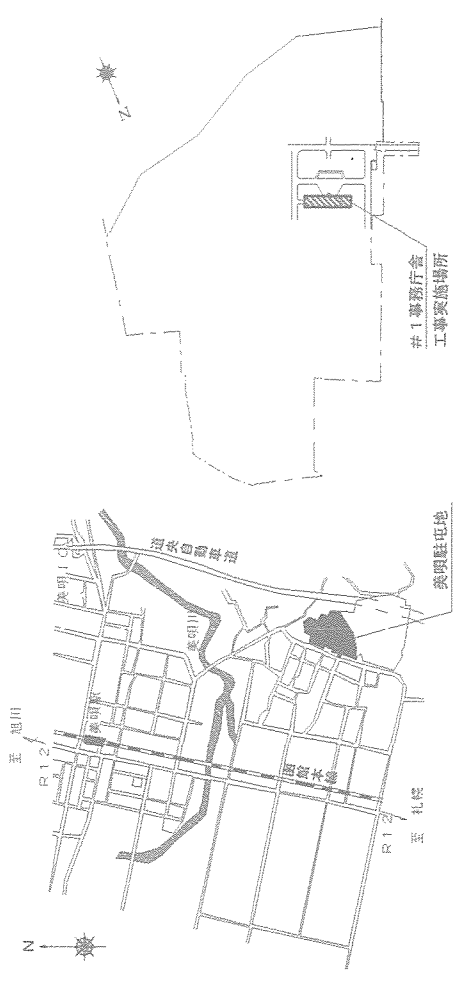
装備品等及び役務の調達に係る指名停止等

- 1 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止措置等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 2 前項により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 3 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- 4 第2項の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう
 - (1) 資本関係がある場合
次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについて子会社の一方が会社更生法（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。
ア 親会社（会社法第2条第4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合
イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
 - (2) 人的関係がある場合
次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。
ア 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事、その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合
ウ (1)及び(2)に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなど(1)又は(2)に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

特記仕様書

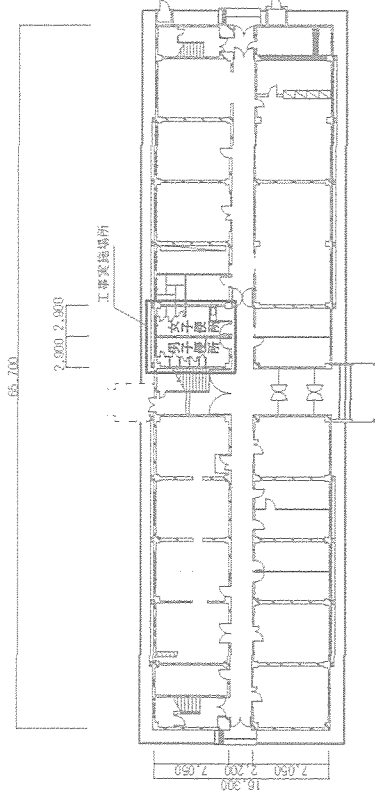
- 1 工事件名：#1事務庁舎便所排水管補修工事
- 2 工事場所：美咲市南美咲町上1条4丁目 陸上自衛隊美咲駐屯地
- 3 工事概要：排水管撤去新設等 一式

項目	事項
1 一般共通事項	<p>(1) 総則 図面及び本仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書（建築・電気設備・機械設備編）、公共施設改修工事標準仕様書（建築・電気設備・機械設備編）及び公共建築設備工事標準図（電気設備・機械設備工事編）及び防衛省整備計画局が定めた土木工事共通仕様書に基づき施工する。</p> <p>(2) 現場代理人 本工事にあたり受注者は工事の責任者を定め常駐させ、工事に必要な書類等の手続き及び行為を速やかに行うものとし、自らを含め作業員に部隊諸規則遵守の徹底を図るものとする。</p> <p>(3) 現場管理 本工事にあたり施工現場及び工事関係車両の通行ルート等の安全対策は、受注者の責任において十分に管理し、通行ルート及び工事箇所周辺等についてもゴミの飛散及び事故の発生防止に努めなければならない。</p> <p>(4) 確認・報告 受注者は施工の確認・立会に必要な測量・出来高算出作業及び品質等の確認を行い、その結果を監督官に報告するものとする。</p> <p>(5) 展覧 図面と仕様書との内容に相違ある場合や、明示のない場合又は疑いを生じた場合には全て監督官と協議しなければならない。ただし、軽微なものについては監督官の指示に従うものとし、その場合、講費金額及び工期の変更はしない。また、監督官との協議・打合せ等は全て工事打合せ簿に記載し、完成書類と共に提出する。</p> <p>(6) 使用材料 使用する材料は再使用品及び再生資材を利用することとしたものを除き全て新品とする。</p> <p>(7) 製作・承認 工事実施に必要な図面（製作図・承認図）及び見本等は製作前又は施工前に選定なく作成し、監督官の承認を得るものとする。</p> <p>(8) 提出書類 本工事に必要な書類は監督官の指示に従い遅延なく作成し提出すること。また、下請負者を設定する場合は施工体制図等も併せて監督官に提出すること。</p> <p>(9) 工事写真 工事写真は着工前・主要な工事段階・完成後及び隠蔽箇所、その他監督官の指示する箇所とし、A4S版に整理し提出する。</p> <p>(10) 発生材 工事期間中は、受注者の取管とし、工事終了後発生材調査を作成する。発生材の処分については、合規合法に処分する。但し鉄屑及びアルミ屑等については、発生材報告書を提出するとともに監督官の指示する場所に運搬し整理のうえ集積する。</p> <p>(11) 保証期間 完成検査日から1年間、施工の不備による損傷等は受注者の負担において修繕すること。</p>
2 特記事項	<p>ア 本工事において使用する配管材は耐熱性硬質ポリ塩化ビニル管とする。また支持金物等は新設するものとし、保溫は無しとする。</p> <p>イ 本工事において撤去新設する排水管の範囲は、床下ピット天井から100mm程度下がつた下りり箇所からP.S内の縦管までとする。また異種管との接合となる箇所は適切な異種管接合継手を使用して接合するものとする。</p>



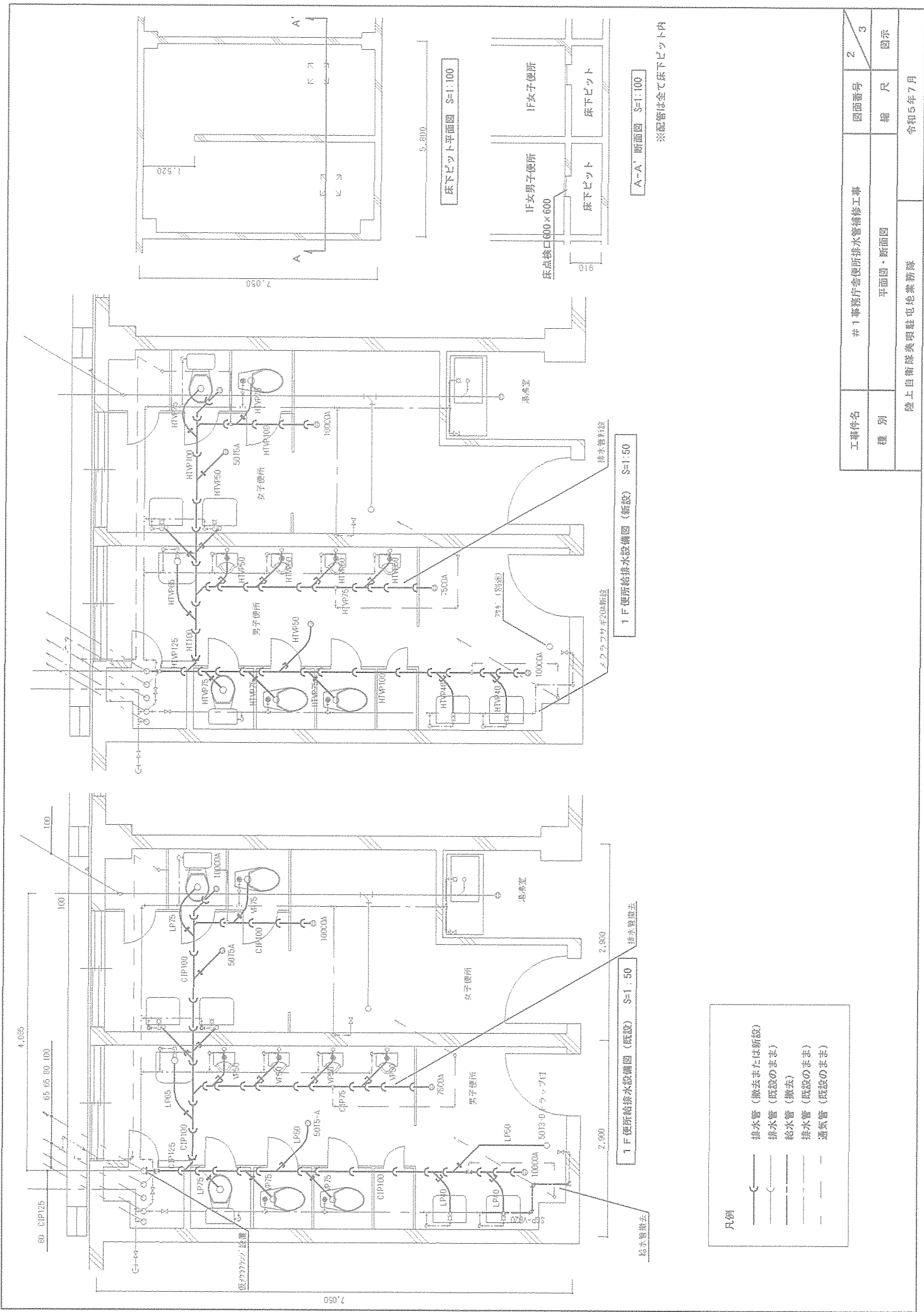
駐屯地案内図 S=1:X

#1事務庁舎
工事実施場所
駐屯地配置図 S=1:8000



#1事務庁舎1F平面図 S=1:500

工事件名	#1事務庁舎便所排水管補修工事		図面番号	1/3
種別	特記仕様書・案内図・配置図・平面図	仕様書番号	5-	設計
業務隊長	管理科長	営繕主任	管財主任	給排水係長
陸上自衛隊美咲駐屯地業務隊				
				作成年月日 令和5年 7月



※配管は全て床下ピット内

A-A' 断面図 S=1:100

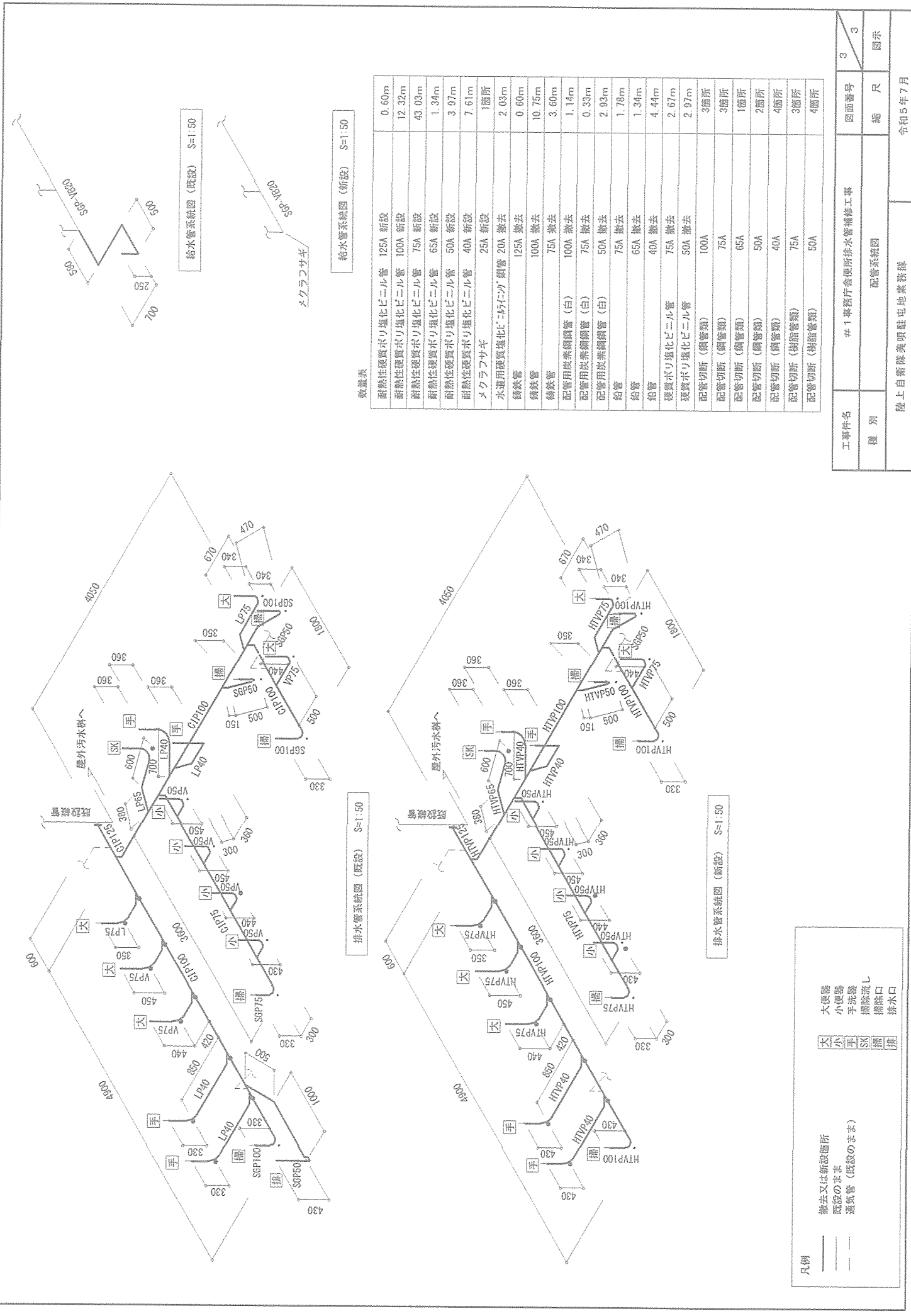
1 F 便所給排水設備図 (新設) S=1:50

1 F 便所給排水設備図 (既設) S=1:50

凡例

———	排水管 (撤去または新設)
- - - -	排水管 (既設のまま)
———	給水管 (撤去)
- - - -	給水管 (既設のまま)
———	通気管 (既設のまま)

工事件名	#1 事務庁舎便所排水管補修工事	図面番号	2	3
種別	平面図・断面図	縮尺	図示	
陸上自衛隊陸奥駐屯地業務隊 令和5年7月				



給水管系統図 (既設) S=1:50

給水管系統図 (新設) S=1:50

排水管系統図 (既設) S=1:50

排水管系統図 (新設) S=1:50

凡例

- 撤去又は新設箇所
- 既設のまま
- 通気管 (既設のまま)
- 大便秘器
- 小便器
- 手洗器
- 掃除流し
- 掃除口
- 排水口

数量表

耐熱性硬質ポリ塩化ビニル管 125A 新設	0.60m
耐熱性硬質ポリ塩化ビニル管 100A 新設	12.32m
耐熱性硬質ポリ塩化ビニル管 75A 新設	43.63m
耐熱性硬質ポリ塩化ビニル管 65A 新設	1.34m
耐熱性硬質ポリ塩化ビニル管 50A 新設	3.97m
耐熱性硬質ポリ塩化ビニル管 40A 新設	7.61m
メクラフサダ	25A 新設
水道用硬質塩化ビニル管 20A 撤去	1箇所
2.03m	2.03m
125A 撤去	0.60m
100A 撤去	10.75m
75A 撤去	3.60m
100A 撤去	1.14m
75A 撤去	0.33m
50A 撤去	2.93m
75A 撤去	1.78m
65A 撤去	1.34m
40A 撤去	4.44m
75A 撤去	2.67m
50A 撤去	2.97m
配管切断 (鋼管類)	100A
3箇所	3箇所
75A	3箇所
65A	1箇所
50A	2箇所
40A	4箇所
75A	3箇所
50A	4箇所